

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第73期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿貫 英治
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 横田 年昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 横田 年昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	195,690	210,401	183,795	192,903	208,222
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,966	6,740	9,070	7,118	12,192
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	680	5,506	21,599	1,867	6,989
包括利益 (百万円)	-	10,472	22,150	12,211	13,897
純資産額 (百万円)	139,263	127,626	104,400	115,814	128,556
総資産額 (百万円)	236,361	221,272	208,461	225,991	247,596
1株当たり純資産額 (円)	1,179.82	1,080.61	884.70	981.92	1,090.26
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	5.78	46.82	183.70	15.88	59.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	15.85	58.09
自己資本比率 (%)	58.7	57.4	49.9	51.1	51.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.7	5.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	69.8	21.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	25,662	25,219	5,534	19,496	29,724
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,918	16,594	28,945	18,157	18,947
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,775	8,948	11,388	2,334	8,404
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	40,451	38,811	26,671	33,280	54,611
従業員数 (名)	17,836	17,267	16,194	15,915	16,435

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 第69期、第70期及び第71期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第69期、第70期及び第71期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6 IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より、一部の在外子会社において当該会計基準を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第72期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した後の数値を記載しております。なお、第71期以前に係る累積的影響額については、第72期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	156,891	182,344	161,458	169,656	178,893
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,944	5,299	13,166	2,052	3,587
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,475	2,903	23,612	5,261	2,792
資本金 (百万円)	23,557	23,557	23,557	23,557	23,557
発行済株式総数 (株)	120,481,395	120,481,395	120,481,395	120,481,395	120,481,395
純資産額 (百万円)	104,313	105,907	81,631	75,707	77,638
総資産額 (百万円)	191,088	189,723	176,881	172,205	184,494
1株当たり純資産額 (円)	884.84	898.23	691.45	641.29	657.91
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	5.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(2.50)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	38.06	24.69	200.81	44.74	23.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	36.36	23.58	-	-	23.20
自己資本比率 (%)	54.5	55.7	46.0	43.8	42.0
自己資本利益率 (%)	4.4	2.8	-	-	3.7
株価収益率 (倍)	38.8	45.2	-	-	53.6
配当性向 (%)	26.3	40.5	-	-	42.1
従業員数 (名)	2,957	2,988	2,977	2,632	2,572

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
4 第71期及び第72期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。
5 第71期及び第72期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年3月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
昭和29年6月	東京都千代田区に本社を移転。
昭和31年5月	高崎工場（平成24年10月高崎グローバルセンターに改称）を新設。
昭和33年10月	榛名工場を新設。
昭和39年3月	技術研究所を新設。
昭和42年5月	台湾に製造販売会社（現 販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
昭和44年12月	中之条工場を新設。
昭和45年1月	製造会社（現 製造販売会社）太陽化学工業(株)を設立。
昭和45年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和47年11月	韓国に製造会社（現 製造販売会社）韓国太陽誘電(株)を設立。
昭和48年1月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
昭和48年5月	東京都台東区上野1丁目2番12号に本社ビルを新設し本社を移転。
昭和49年6月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
昭和51年12月	韓国に製造販売会社（現 製造会社）韓国東陽誘電(株)を設立。
昭和52年2月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.を設立。
昭和52年9月	玉村工場を新設。
昭和53年3月	シンガポールに製造販売会社（現 販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立。
昭和54年5月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCHLAND) GmbH（平成9年9月 TAIYO YUDEN EUROPE GmbHに商号変更）を設立。
昭和56年7月	製造会社（現 製造販売会社）赤城電子(株)を設立。
昭和61年10月	八幡原工場を新設。
昭和63年2月	東京都台東区上野6丁目16番20号に本社を移転。
昭和63年12月	フィリピンに製造会社 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.を設立。
平成元年6月	ソニー株式会社との合併により販売会社 (株)スタート・ラボを設立。
平成元年8月	製造会社 (株)ザッツ福島を設立。
平成6年12月	中国に製造会社 東莞太陽誘電有限公司を設立。
平成6年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.を設立。
平成10年11月	R & Dセンター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
平成11年9月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
平成11年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電(株)を設立。
平成14年3月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
平成16年2月	中国に製造会社 太陽誘電（天津）電子有限公司を設立。
平成16年7月	中国に販売会社 太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司を設立。
平成19年1月	製造会社 新潟太陽誘電(株)を設立。
平成19年1月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
平成19年2月	中国に製造販売会社 太陽誘電（蘇州）電子有限公司を設立。
平成19年3月	昭栄エレクトロニクス(株)（平成22年3月 太陽誘電エナジーデバイス(株)に商号変更）の株式を取得し、子会社化。
平成19年5月	持分法適用会社であった中紀精機(株)の株式を追加取得し、子会社化。
平成20年10月	ビクターアドバンストメディア(株)の株式を取得し、子会社化。
平成21年2月	アメリカに販売会社 JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.を設立。
平成21年3月	ドイツに販売会社 JVC Advanced Media EUROPE GmbHを設立。
平成22年1月	中国に販売会社 JVC Advanced Media（天津）有限公司を設立。
平成22年3月	太陽誘電モバイルテクノロジー(株)の株式を取得し、子会社化。
平成23年4月	タイに販売会社 TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO., LTD.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社33社及び関連会社2社）で構成されており、コンデンサ、フェライト及び応用製品、複合デバイス、その他電子部品等の電子部品を製造販売する「電子部品事業」と、記録製品の製造販売及びその他の事業からなる「記録製品その他事業」を行っております。

当社グループの事業における位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

電子部品事業

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しております。

製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、当社及び国内外の製造関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

記録製品その他事業

当社は、製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外の得意先及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

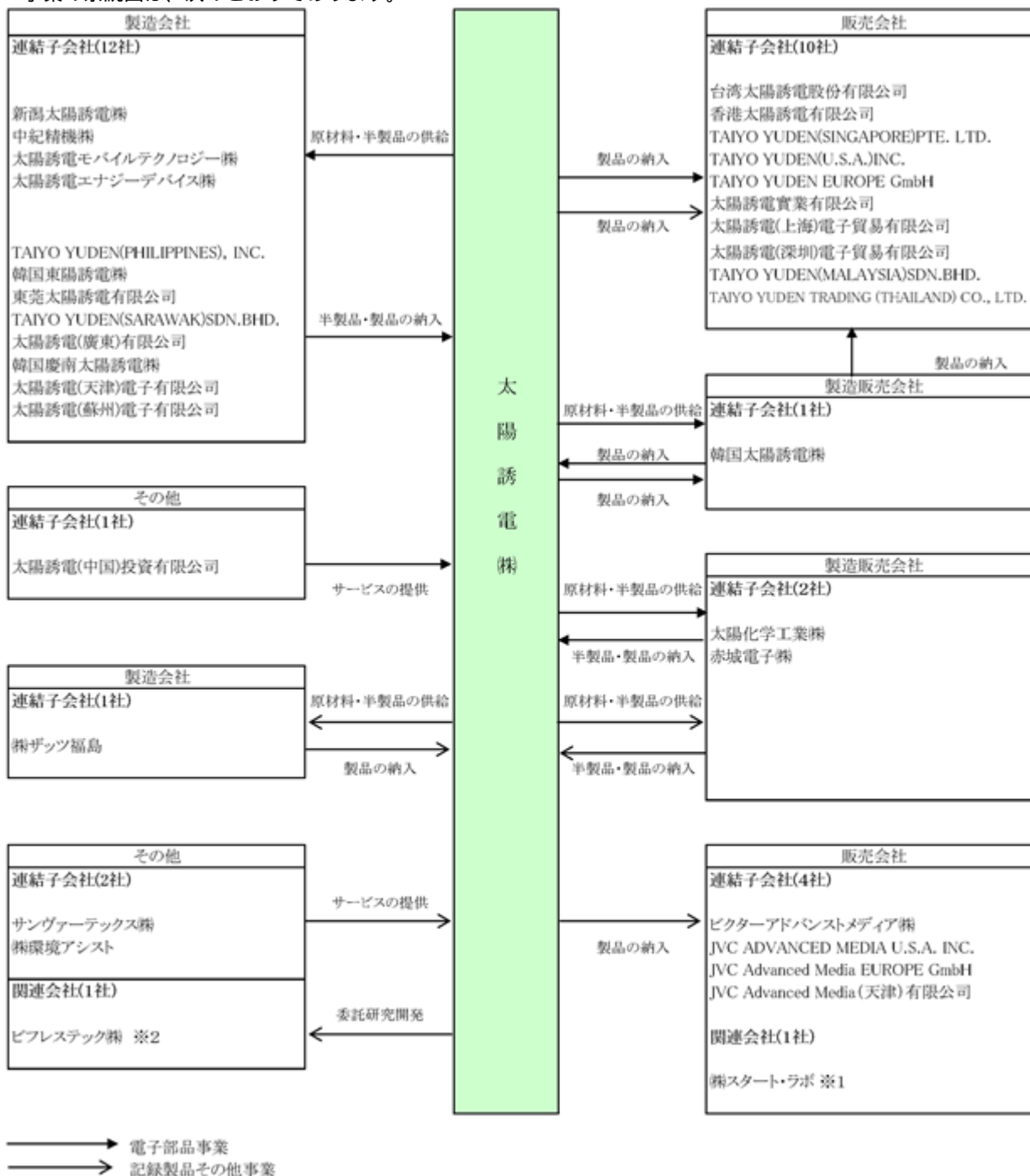
製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給するほか、得意先から供給を受けた半製品に電子部品を実装する事業をしております。

国内製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、製造関係会社が供給した完成品及び他社より仕入れた完成品を国内外へ向けて販売しております。

その他の会社は、当社からの委託を受けた研究開発、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコネサルティング等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 関連会社で持分法適用会社
※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) 太陽化学工業㈱	群馬県高崎市	160百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 役員の兼任等……有	-
赤城電子㈱	群馬県高崎市	325百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等……有	-
サンヴァーテックス㈱	群馬県高崎市	45百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社に対して人員を派 遣しております。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等……有	-
㈱ザッツ福島	福島県伊達市	300百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-
㈱環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	記録製品その他 事業	100.0	-	当社に環境測定のコ ンサルティングをして おります。 役員の兼任等……有	-
新潟太陽誘電㈱	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品事業	100.0	-	当社製品の加工をして おります。 当社より資金援助を受 けております。	-
太陽誘電エナジー デバイス㈱	長野県上田市	390百万円	電子部品事業	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。	-
中紀精機㈱	和歌山県 印南町	100百万円	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にフェ ライト及び応用製品を 製造しております。 役員の兼任等……有	-
ビクターアドバンス メディア㈱	東京都中央区	100百万円	記録製品その他 事業	65.0	-	当社製品を販売して おります。 当社より資金援助を受 けております。 当社所有の建物を賃借 しております。 役員の兼任等……有	-
太陽誘電モバイル テクノロジー㈱ (注)2	神奈川県 横浜市港北区	100百万円	電子部品事業	100.0	-	当社製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等……有	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
台湾太陽誘電股份 有限公司 (注) 2 (注) 3	台湾台北市	NT\$ 333百万	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。 役員の兼任等.....有	(1) 42,378 (2) 1,257 (3) 969 (4) 10,792 (5) 16,945
韓国太陽誘電株 (注) 2	韓国昌原市	WON 10,000百万	電子部品事業	100.0	-	主にモジュール製品の 製造及び当社製品の販 売をしております。 当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	SINGAPORE	S\$ 18,555千	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。	(1) 21,443 (2) 437 (3) 361 (4) 4,464 (5) 7,273
香港太陽誘電有限公司 (注) 2 (注) 3	香港九龍	HK\$ 20,400千	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。	(1) 32,220 (2) 604 (3) 502 (4) 4,656 (5) 10,209
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 3,154千	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 204千	電子部品事業	100.0	-	当社製品を販売して おります。	-
韓国東陽誘電株	韓国統營市	WON 5,583百万	電子部品事業	100.0 (3.7)	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にフェ ライト及び応用製品を 製造しております。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. (注) 2	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサ、フェライト及 び応用製品を製造して おります。 当社より資金援助を受 けております。	-
太陽誘電實業有限公司	香港九龍	HK\$ 20,000千	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して販売して おります。	-
東莞太陽誘電有限公司	中国東莞市	US\$ 16,000千	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサを製造してあり ます。	-
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (注) 2	SARAWAK, MALAYSIA	M\$ 100百万	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製 品を購入して主にコン デンサを製造してあり ます。 当社より資金援助を受 けております。	-
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M\$ 750千	電子部品事業	100.0 (100.0)	-	当社製品を販売して おります。	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額 (百万円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
太陽誘電(廣東) 有限公司 (注)2	中国東莞市	US\$ 69,550千	電子部品事業	100.0 (11.4)	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。	-
韓国慶南太陽誘電(株) (注)2	韓国泗川市	WON 59,758百万	電子部品事業	100.0	-	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(上海)電子 貿易有限公司	中国上海市	US\$ 223千	電子部品事業	100.0 (10.3)	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(天津)電子 有限公司	中国天津市	US\$ 9,020千	電子部品事業	100.0 (11.1)	-	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(深圳)電子 貿易有限公司	中国深圳市	US\$ 334千	電子部品事業	100.0 (10.2)	-	当社製品を販売しております。	-
太陽誘電(中国)投資 有限公司 (注)2	中国蘇州市	US\$ 30,000千	電子部品事業	100.0	-	中国における地域統括会社 役員の兼任等.....有	-
太陽誘電(蘇州)電子 有限公司	中国蘇州市	US\$ 8,800千	電子部品事業	100.0 (100.0)	-	当社から原材料、半製品を購入して主にその他電子部品を製造しております。 役員の兼任等.....有	-
TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD. (注)5	タイ バンコク	THB 4,000千	電子部品事業	49.0 (49.0)	-	当社製品を販売しております。	-
JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US\$ 1,500千	記録製品その他 事業	65.0 (65.0)	-	当社製品を販売しております。	-
JVC Advanced Media EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 25千	記録製品その他 事業	65.0 (65.0)	-	当社製品を販売しております。	-
JVC Advanced Media (天津)有限公司	中国天津市	US\$ 210千	記録製品その他 事業	65.0 (65.0)	-	当社製品を販売しております。	-
(持分法適用関連会社)							
(株)スタート・ラボ	東京都 千代田区	300百万円	記録製品その他 事業	49.9	-	当社製品を販売しております。 役員の兼任等.....有	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6 上記のほか、持分法を適用しない関連会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品事業	15,479
記録製品その他事業	658
全社(共通)	298
合計	16,435

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,572	41.6	17.2	6,599

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品事業	2,243
記録製品その他事業	31
全社(共通)	298
合計	2,572

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は7,422名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,432名でユニオンショップ制であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の一部に緩慢な動きが見られるものの先進国を中心に回復しつつあり、徐々に持ち直すという状況で推移いたしました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、パソコンやテレビなどの市場が引き続き低迷しているものの、スマートフォンやタブレット端末市場が拡大するとともに、自動車の電装化が進展していることにより、電子部品の需要は堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、成長戦略と構造改革を両輪とした収益改善策を実施しております。成長戦略については、成長機器であるスマートフォンやタブレット端末に対し、競争優位性のあるスーパーハイエンド商品の販売拡大を図るとともに、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品のラインアップ拡充と販売体制の構築に努めてまいりました。一方、構造改革については、記録製品事業における事業構造改革を実施するなど、損益分岐点の改善に向けた取り組みを継続的に実施しております。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は2,082億22百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は113億58百万円（前年同期比134.2%増）、経常利益は121億92百万円（前年同期比71.3%増）、当期純利益は69億89百万円（前年同期比274.3%増）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは1米ドル99.61円と前年同期の平均為替レートである1米ドル82.09円と比べ17.52円の円安となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

< 電子部品事業 >

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサが含まれます。

当連結会計年度は、すべての機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は1,042億33百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

[フェライト及び応用製品]

メタル系パワーインダクタ「MC01L™（エムコイル）」、巻線インダクタ、積層チップインダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当連結会計年度は、民生機器向けの売上が前年同期比で減少したものの、情報機器向け、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は347億45百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

[複合デバイス]

モバイル通信用デバイス（SAW/FBAR）、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」などが含まれます。

当連結会計年度は、モバイル通信用デバイス（SAW/FBAR）、電源モジュールの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は423億75百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

[その他電子部品]

エネルギーデバイスなどが含まれます。

当連結会計年度の売上高は52億84百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

< 記録製品その他事業 >

[記録製品]

CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-Rが含まれます。

当連結会計年度の売上高は142億32百万円（前年同期比7.7%減）となりました。

[その他]

主なものは関係会社における実装事業で、当連結会計年度の売上高は73億49百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

なお、「第2 事業の状況」における各事項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,496	29,724	10,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,157	18,947	789
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,334	8,404	6,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,934	2,165	769
現金及び現金同等物の増減額	6,608	21,346	14,737
現金及び現金同等物の期首残高	26,671	33,280	6,608
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	15	15
現金及び現金同等物の期末残高	33,280	54,611	21,331

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは297億24百万円の収入（前年同期比52.5%増）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益101億52百万円、減価償却費207億50百万円、事業構造改善費用8億62百万円、仕入債務の減少19億70百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは189億47百万円の支出（前年同期比4.4%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得168億75百万円、定期預金の増加22億23百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは84億4百万円の収入（前年同期比260.0%増）となりました。主な要因は、短期借入金の純減少99億3百万円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入200億71百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して213億31百万円増加し、546億11百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品事業	コンデンサ	105,468	12.6
	フェライト及び応用製品	35,887	21.5
	複合デバイス	27,639	17.4
	その他電子部品	4,324	9.3
	電子部品事業 計	173,319	7.9
記録製品その他事業	記録製品	7,326	26.7
	その他	7,664	16.7
	記録製品その他事業 計	14,990	9.5
合計		188,310	6.3

- (注) 1 金額は、期中の平均販売単価を用いております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子部品事業	コンデンサ	105,457	14.0	14,271	9.4
	フェライト及び応用製品	35,030	21.4	4,240	7.2
	複合デバイス	42,583	2.9	4,548	4.8
	その他電子部品	4,942	2.8	310	52.4
	電子部品事業 計	188,013	10.4	23,371	6.2
記録製品その他事業	記録製品	14,248	7.2	143	12.5
	その他	7,349	11.9	-	-
	記録製品その他事業 計	21,598	1.4	143	12.5
合計		209,611	9.1	23,514	6.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品事業	コンデンサ	104,233	16.0
	フェライト及び応用製品	34,745	22.0
	複合デバイス	42,375	11.4
	その他電子部品	5,284	10.6
	電子部品事業 計	186,640	9.2
記録製品その他事業	記録製品	14,232	7.7
	その他	7,349	11.9
	記録製品その他事業 計	21,582	1.8
合計		208,222	7.9

- (注) 1 主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、製品別に下記の対策を講じ、収益性と財務体質の改善に努めております。

(1) コンデンサ

スマートフォンやタブレット端末といった成長機器に向け、積層セラミックコンデンサの超小型品、超低背品や各サイズにおける最先端商品であるスーパーハイエンド商品を強化し、需要拡大にあわせた体制を整備してまいります。また、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境エネルギーといった注力すべき市場に対しては、高品質・高信頼の商品ラインアップを強化してまいります。100 μ F以上の大容量ゾーンにおいては、電解コンデンサ市場へ積極的に展開することで、積層セラミックコンデンサ市場の拡大を促進し、さらなる成長を目指してまいります。一方、生産体制においては、引き続き国内で生産していたハイエンド商品の海外展開を加速し、海外拠点の最大活用を図るとともに、国内外すべての生産拠点において高効率生産に努めてまいります。

(2) フェライト及び応用製品

積層チップインダクタや巻線インダクタにおいては、これまで以上にお客さまのニーズに沿ったスーパーハイエンド商品の展開を加速してまいります。とくに、パワーインダクタに関しては、より一層の小型大電流を可能としたメタル系新材料を採用した「MCOILTM」の商品ラインアップ強化を行い、戦略的な市場投入および生産能力の拡大を行ってまいります。また、高周波積層High-Qチップインダクタおよび超小型積層チップインダクタは0402サイズのラインアップ拡充を図ります。一方、生産体制については、コンデンサと同様、海外拠点の最大活用と高効率生産に努めてまいります。

(3) 複合デバイス

SAW/FBAR技術を核とした高周波事業の展開、当社グループオリジナル技術から生まれた部品内蔵配線板「EOMINTM」を用いたスーパーハイエンド商品の積極的な市場投入、ならびにエネルギー市場に向けた回生システム等の電源事業の強化を図ってまいります。なお、モバイル通信用デバイス(SAW/FBAR)につきましては、次世代通信方式のメインであるLTEの普及に伴う搭載点数の増加に対応した生産体制の構築に努めてまいります。

(4) その他電子部品

エネルギーデバイスについては、先端技術分野における用途開発、エネルギー分野への拡販を展開してまいります。将来的に期待できるスマートメータやストレージサーバのバックアップ電源用途に向けた商品を強化するとともに、大型のリチウムイオンキャパシタでは、主に高信頼性市場に向けたマーケティング活動を継続してまいります。

(5) 記録メディア

安定的な収益を確保するため、ビジネスモデルの転換を進めております。とくに、アーカイブ(長期保存)市場の開拓と創出に向けて、当社の強みである高品質な商品を活かしたシステムソリューションを提案してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループが提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、主に以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

(1) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下にあり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起る可能性があります。

(3) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウェア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの不整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

(6) 中国市場におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、「(5) 海外事業に伴うリスク」で挙げたリスクに加え、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限等の政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入等を行っております。しかしながら規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約等につながる可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率的な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(12) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 収益改善策に関するリスク

当社グループは、現在及び将来の事業環境に対応するため、構造改革と成長戦略を両輪とした対策を実施しております。特に、構造改革については、海外拠点の最大活用、不採算商品の撤退、国内外の拠点再編及び人員削減を軸とした固定費削減策を打ち出しております。これらの施策の実施に伴い、予定通り進捗しない、期待されている効果や成果が得られない、又は実行にあたって予期せぬ問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」という基本方針のもと、当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、お客様に評価していただける商品を創出するべく、研究開発活動を進めております。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は73億53百万円で、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

< 電子部品事業 >

1 コンデンサ

・積層セラミックコンデンサ

誘電体の材料技術、薄膜・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、誘電体厚みがサブミクロン（1 μm未満）レベルでの安定量産技術を確立いたしました。1,000層を超える多積層技術を開発することで、電解コンデンサ市場を置換する商品として3225（3.2mm×2.5mm）サイズ、330 μFの量産化に成功しました。

また、それらの技術を応用し、スマートフォンやタブレット端末といった成長機器市場に向けて0402

（0.4mm×0.2mm）サイズ0.22 μF、0603（0.6mm×0.3mm）サイズ2.2 μF、1005（1.0mm×0.5mm）サイズ22 μF、1608（1.6mm×0.8mm）サイズ47 μF等の最先端商品の量産を開始しております。

さらに、超小型品や超低背品にも注力しており、0201（0.25mm×0.125mm）サイズの量産準備や0603

（0.6mm×0.3mm）サイズ薄さ0.15mm、1005（1.0mm×0.5mm）サイズ薄さ0.11mmの量産を開始しております。

今後も成長する先端機器市場に向けた商品の開発および生産拡大を実施してまいります。

2 フェライト及び応用製品

・積層チップインダクタ

市場拡大が続くスマートフォンやタブレット端末のDC-DCコンバータに使用されるメタル系パワーインダクタ

「MCOIL™」のラインアップを積層タイプでも強化しています。まず、2012（2.0mm×1.25mm）サイズにて、定格電流を従来比で2倍に高めた商品の量産準備段階に入っております。

一方、携帯機器の高周波回路に使用される高周波積層インダクタについては、0603（0.6mm×0.3mm）サイズ及び0402（0.4mm×0.2mm）サイズにて、Q特性を向上した業界最先端レベルとなる商品を量産、インダクタンス値の拡大を進めております。

また、高機能化が進むスマートフォンのノイズ対策部品として、小型コモンモードチョークコイルを0605

（0.65mm×0.55mm）サイズで商品化いたしました。今後も技術を進化させ、小型で高性能な商品の開発を進めてまいります。

・巻線インダクタ

巻線タイプのメタル系パワーインダクタ「MCOIL™」のラインアップ拡充に努めております。低インダクタンス化のトレンドに追従した1 μH以下のラインアップを拡充したことに加え、10 μHまでの高インダクタンス品についてもラインアップを充実させました。

また、形状バリエーションについては1608（1.6mm×0.8mm）サイズ、2012（2.0mm×1.25mm）サイズをラインアップすることで14タイプとなりました。

今後も、「MCOIL™」のさらなる薄型化、大型化、特性改善を進めるなどのラインアップ拡充を図るとともに量産を拡大し、競争力と商品力を一層強化してまいります。

3 複合デバイス

・通信デバイス

近年成長著しいスマートフォンのキーデバイスとして、SAW技術をコアとした商品の開発を行っております。

既に世界標準となった第3世代（UMTS）はもちろん、近年普及の始まったLTE方式に対しても、小型で低消費電力のフィルタデバイスや整合回路を付加したフロントエンドモジュールなどを開発し、提案しております。

さらに、より高機能なデバイスを目指してFBAR技術を駆使した商品の開発にも注力し、今後ますます複雑化する通信市場に向けて最適な高周波デバイスを提案してまいります。

・複合機能モジュール

市場からの省エネ、小型薄型化に対する強い要求に応える各種電源モジュール、複合機能モジュール技術の構築を進め、多数の差別化商品を投入してまいりました。特に独自開発の部品内蔵基板「EOMINTM」は、スマートフォン用カメラモジュールの小型薄型化に大きく貢献することができました。さらに差別化を進め、小型、薄型、高効率等の強みを持つ複合機能モジュールの開発を進めてまいります。

また、さらなる低消費電力化とエネルギーの再利用を可能とするため、電源技術の応用展開と独自開発の制御技術、電力技術を活用した商品の開発を進めてまいります。

・無線通信モジュール

近距離無線通信市場の拡大に合わせ、小型低背のモジュールに加え、自社製アンテナを搭載した顧客ニーズにマッチしたモジュール等、幅広いニーズに対応した商品を開発してまいりました。特に最近では、Bluetooth®、無線LANなどの異なる通信規格を同一モジュールにて実現するコンピネーションモジュールの開発、商品化に注力しております。

さらに、さまざまな機器がネットワークにつながるようになったことを背景に、ソフトウェアまでサポートするモジュールの開発と商品化を行い、デジタル民生機器やヘルスケア分野等の新たな通信市場に向けて提案を行ってまいります。

4 その他電子部品

・キャパシタ

高信頼性市場へ向けて、電気二重層キャパシタとリチウムイオン電池の特性を併せ持ったシリンダ型リチウムイオンキャパシタの生産を拡大しております。また、大型リチウムイオンキャパシタは、主に高信頼性市場に向けてサンプル活動を開始しております。

また、シリンダ型ポリアセンキャパシタにおいても、高信頼性市場に向けたマーケティングを進めております。

今後も、成長が期待されるエネルギーデバイス分野において市場ニーズに対応した、魅力ある新商品を提案してまいります。

< 記録製品その他事業 >

5 記録製品

・記録メディア

アーカイブ（長期保存）用途の光記録メディアの市場要求が高まってきていることを踏まえ、CD-R、DVD-R、BD-Rの各フォーマット、さらに次世代アーカイブ用高密度媒体で高品位商品の開発を進めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産の残高は2,475億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ216億4百万円増加しました。流動資産は264億26百万円増加しており、主な要因は、現金及び預金の増加238億94百万円、仕掛品の増加23億70百万円であります。また、固定資産は48億22百万円減少しており、主な要因は、有形固定資産の減少43億77百万円、無形固定資産の減少6億13百万円であります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,190億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ88億63百万円増加しました。主な要因は短期借入金の減少96億18百万円、未払金の減少22億82百万円、転換社債型新株予約権付社債の増加200億96百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,285億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ127億41百万円増加しました。主な要因は、当期純利益による増加69億89百万円、剰余金の配当による減少11億76百万円、為替換算調整勘定による増加65億71百万円であります。

なお、キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

経営成績の概要

当連結会計年度の連結売上高は2,082億22百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は113億58百万円（前年同期比134.2%増）、経常利益は121億92百万円（前年同期比71.3%増）、当期純利益は69億89百万円（前年同期比274.3%増）となりました。

地域別売上高

当連結会計年度の海外売上高比率は82.3%と、前連結会計年度の78.4%に比べ3.9ポイント増加しました。連結売上高に占める地域別売上高の割合は、中国が34.0%、韓国が9.6%、その他の国又は地域が38.7%となりました。

電子部品の用途分野別売上高

電子部品の用途分野別売上高の構成比は、民生機器向け22%、情報機器向け22%、通信機器向け39%、自動車・産業機器向け13%、部品その他向け4%となりました。

テレビ市場などの需要低迷により民生機器向けの売上高は前年同期比で2%減少しましたが、タブレット端末やスマートフォン市場の拡大により、情報機器向け、通信機器向けとも売上高は前年同期比で9%増加となりました。また、当社グループが注力すべき市場として重視している自動車・産業機器市場は、電装化の進展もあり、前年同期比45%増と売上が大きく増加しました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は362億23百万円となり、前連結会計年度に比べ33億73百万円増加しました。主な要因は、従業員給与手当の増加、研究開発費の増加であります。

営業外損益

営業外収益は為替差益の減少等により前連結会計年度に比べ13億68百万円減少し、22億3百万円となりました。一方、営業外費用は前連結会計年度に比べ64百万円増加し13億69百万円となりました。

特別損益

特別利益は固定資産売却益の減少により前連結会計年度に比べ9億44百万円減少し24百万円となりました。一方、特別損失は前連結会計年度に比べ21億43百万円減少し、20億64百万円となりました。

(3) 財務政策

当社グループは、資金効率の向上を目的として、グループ資金の一元管理を行っております。関係会社の余資を集め、他の関係会社へ必要資金を供給し、不足資金は外部調達することとしております。外部からの有利子負債を最小化するためCMS（Cash Management System）を導入しております。

当連結会計年度末の外部からの資金調達は、1年内償還予定の社債80億円、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債3億65百万円、短期借入金106億23百万円、1年内返済予定の長期借入金124億72百万円、転換社債型新株予約権付社債200億96百万円、長期借入金218億61百万円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間3年、100億円のコミットメントライン借入枠を設定しております。平成23年12月に、この100億円のコミットメントライン借入枠を更新し、有事の場合に備えておりますが、平成26年3月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額168億75百万円の設備投資を実施しました。主な内容は電子部品事業の生産性改善のための投資及び研究開発設備への投資を中心とする166億83百万円の設備投資です。なお、「第3設備の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具、器 具及び備 品	合計	
榛名工場 (群馬県高崎市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	1,904	2,183	109 (99,593) [8,199]	46	4,244	149
中之条工場 (群馬県中之条町)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	930	4,355	119 (32,668) [17,555]	61	5,466	379
玉村工場 (群馬県玉村町)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,543	6,588	525 (58,434) [26,400]	124	10,782	1,067
八幡原工場 (群馬県高崎市)	電子部品事業	主にモジュール 製造設備	674	89	1,408 (64,104)	44	2,216	100
R & Dセンター (群馬県高崎市)	電子部品事業	研究開発設備	1,545	796	1,117 (90,807)	202	3,662	224

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具、器 具及び備 品	合計	
太陽化学工業(株) (群馬県高崎市)	記録製品その他 事業	主にその他製造 設備	692	431	631 (23,479) [6,724]	35	1,791	177
中紀精機(株) (和歌山県印南町)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	530	1,232	201 (26,789) [8,174]	10	1,975	146
新潟太陽誘電(株) (新潟県上越市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,369	1,976	2,143 (154,741)	44	7,533	406
太陽誘電モバイルテクノ ロジー(株) (神奈川県横浜市港北 区)	電子部品事業	主にSAWフィルタ 等のSAW/FBARデ バイス製造装置	1,116	7,395	- [778]	164	8,676	571

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m ²)	工具、器 具及び備 品	合計	
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. (CEBU, PHILIPPINES)	電子部品事業	主にフェライト 及び応用製品製 造設備	153	3,507	- [34,062]	688	4,348	4,762
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK, MALAYSIA)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	4,070	8,265	- [175,130]	222	12,558	3,247
太陽誘電(廣東) 有限公司 (中国東莞市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	3,133	9,592	- [53,384]	571	13,297	1,898
韓国慶南太陽誘電(株) (韓国泗川市)	電子部品事業	主にコンデンサ 製造設備	4,758	2,415	2 (31) [171,649]	42	7,218	671

- (注) 1 土地の欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は23,500百万円であり、主なものは以下のとおりです。

会社名 (事業所名)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
太陽誘電株式会社 (玉村工場・中之条工場等)	電子部品事業	主にコンデンサ、 フェライト及び応用製品 製造設備	8,000	自己資金 及び借入金
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	2,500	自己資金 及び借入金
太陽誘電(廣東)有限公司	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	2,500	自己資金 及び借入金
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.	電子部品事業	主にフェライト及び応用 製品製造設備	1,500	自己資金 及び借入金
中紀精機(株)	電子部品事業	主にフェライト及び応用 製品製造設備	1,500	自己資金 及び借入金
太陽誘電モバイルテクノロジー(株)	電子部品事業	主にSAWフィルタ等の SAW/FBARデバイス製造装置	5,000	自己資金 及び借入金

- (注) 1 上記の投資は、主に生産能力拡大、新商品の生産、生産性の改善、設備の維持補修のための投資であります。
2 完成後の増加能力については、当社グループでは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品は形状及び特性を異にしておりますので、適正なる生産能力を一元的に表現することが困難です。よって増加能力は記載しておりません。
3 設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針です。
4 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,481,395	120,481,395	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	120,481,395	120,481,395		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日(平成19年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	6個(注)1	6個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株(注)2	6,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月14日～ 平成39年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

3(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年6月14日から平成39年7月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成19年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	10個（注）1	10個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株（注）2	10,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月14日～ 平成39年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,762円 資本組入額 1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成39年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年6月14日から平成39年7月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成20年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	10個（注）1	10個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株（注）2	10,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月15日～ 平成40年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 967円 資本組入額 484円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成40年6月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年6月15日から平成40年7月14日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成21年5月25日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	10個（注）1	10個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株（注）2	10,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日～ 平成41年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 948円 資本組入額 474円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成41年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年5月10日から平成41年6月9日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成22年 6月29日）		
	事業年度末現在 （平成26年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年 5月31日）
新株予約権の数	14個（注）1	14個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株（注）2	14,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7月22日～ 平成42年 7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,014円 資本組入額 507円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成42年 6月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年 6月22日から平成42年 7月21日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権 1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成23年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	22個（注）1	22個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株（注）2	22,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月14日～ 平成43年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 949円 資本組入額 475円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成43年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年6月14日から平成43年7月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成24年4月25日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	23個（注）1	23個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株（注）2	23,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月11日～ 平成44年5月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 740円 資本組入額 370円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成44年4月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年4月11日から平成44年5月10日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成25年5月24日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	6個（注）1	6個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）2	6,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～ 平成45年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,626円 資本組入額 813円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成45年5月9日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年5月10日から平成45年6月9日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成25年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	31個（注）1	31個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株（注）2	31,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月12日～ 平成45年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,477円 資本組入額 739円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成45年6月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年6月12日から平成45年7月11日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。

(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年4月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	73個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	97,437株	-
新株予約権の行使時の払込金額	5,000,000円	-
新株予約権の行使期間	平成19年5月11日～ 平成26年4月14日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,746円 資本組入額 1,873円	-
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	-
新株予約権付社債の残高	365百万円	-

（注） 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

（1）組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を斟酌するものとする。）、これを行うことが可能であり、（ ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- () 新株予約権の数
 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- () 新株予約権の目的である株式の種類
 承継会社等の普通株式とする。
- () 新株予約権の目的である株式の数
 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額 転換価額

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - () 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
 - () 新株予約権を行使することができる期間
 当該組織再編等の効力発生日(但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2014年4月14日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。
 - () その他の新株予約権の行使の条件
 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - () 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付
 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - () その他
 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成26年1月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	2,000個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,666,506株	9,666,506株
新株予約権の行使時の払込金額	10,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月10日～ 平成33年1月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,069円 資本組入額 1,035円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左
新株予約権付社債の残高	20,096百万円	20,094百万円

（注） 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、（ ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- () 新株予約権の数
 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - () 新株予約権の目的である株式の種類
 承継会社等の普通株式とする。
 - () 新株予約権の目的である株式の数
 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$
 また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。))の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
 - (イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - () 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - () 新株予約権を行使することができる期間
 当該組織再編等の効力発生日(但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2021年1月13日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。
 - () その他の新株予約権の行使の条件
 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - () 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付
 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - () その他
 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 平成21年 4月1日 ~ 3月31日 (注)	3,276	120,481,395	2	23,557	1	41,450

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	52	61	186	221	10	13,135	13,665	-
所有株式数 (単元)	-	518,267	77,716	62,112	325,813	84	220,111	1,204,103	71,095
所有株式数の 割合(%)	-	43.04	6.45	5.16	27.06	0.01	18.28	100	-

(注) 自己株式2,733,602株は「個人その他」に27,336単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,023,000	12.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,845,000	7.34
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,655,000	3.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,599,000	3.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,000,000	3.32
B N P パリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	3,300,000	2.73
株式会社伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	3,000,000	2.49
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	2,928,000	2.43
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディックトリー ティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,677,000	2.22
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,144,000	1.78
計	-	51,174,000	42.47

(注) 1 当社は自己株式2,733,602株(2.26%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成25年10月23日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成25年10月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,574	1.31
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,322	6.08
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,950	1.62
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,458	2.04
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	445	0.37
計	-	13,750	11.41

- 3 野村證券株式会社及びその共同保有者から平成26年3月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年3月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,937	1.58
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,136	1.74
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	570	0.47
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,779	5.63
計	-	11,423	9.15

- 4 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成26年1月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	7,557	6.27
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	367	0.30
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨークウエスト57ストリート40、 33階	244	0.20
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市 ポラリス・パークウエー1111	227	0.19
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	47	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	909	0.75
計	-	9,353	7.73

- 5 みずほ証券株式会社及びその共同保有者から平成26年3月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,880	2.31
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,708	1.37
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	830	0.67
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	214	0.17
みずほインターナショナル	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	1,933	1.55
計	-	7,566	6.06

- 6 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成26年2月20日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年2月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,449	2.03
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目3番1号	454	0.38
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,749	3.11
計	-	6,652	5.52

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,733,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,676,700	1,176,767	-
単元未満株式	普通株式 71,095	-	-
発行済株式総数	120,481,395	-	-
総株主の議決権	-	1,176,767	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野 6丁目16番20号	2,733,600	-	2,733,600	2.26
計	-	2,733,600	-	2,733,600	2.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成19年3月期事業年度の取締役の職務に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

(平成19年6月28日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成20年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成21年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年5月25日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成22年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年6月29日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成23年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年6月29日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成24年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	44,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年4月25日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成25年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年4月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年5月24日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成26年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年5月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年6月27日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成26年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	31,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成27年3月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	55,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月14日～平成46年7月13日
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 新株予約権者が平成46年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年6月14日から平成46年7月13日までとする。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。</p> <p>(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>(3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,423	3
当期間における取得自己株式	4	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	124,000	154	-	-
保有自己株式数	2,733,602	-	2,733,606	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題と位置づけており、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。しかしながら、現在は安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびに財務体質の改善が必要な段階と認識しており、剰余金の配当につきましては、年10円を継続しております。

今後、安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびにネットキャッシュプラスなどの財務体質改善が見込まれた後には、株主への利益還元を充実させていく予定です。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年11月11日 取締役会	588百万円	5.0円
平成26年6月27日 定時株主総会	588百万円	5.0円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,497	1,593	1,158	1,254	1,910
最低(円)	689	851	484	569	1,063

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,306	1,323	1,406	1,464	1,353	1,327
最低(円)	1,085	1,063	1,233	1,231	1,121	1,171

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	綿貫 英治	昭和23年11月2日生	昭和46年3月 当社入社 平成4年10月 営業本部東日本営業統括部東京第2営業部長 平成15年4月 上席業務役員営業グループマーケティング統轄就任 平成16年7月 執行役員マーケティング本部副本部長就任 平成18年6月 取締役兼執行役員マーケティング本部副本部長就任 平成18年7月 取締役兼上席執行役員営業本部副本部長就任 平成19年7月 取締役兼複合デバイス事業本部部長就任 平成22年7月 取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当兼複合デバイス事業本部部長就任 平成23年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)3	13,800
取締役常務執行役員	品質保証、開発・技術担当 品質保証本部長	登坂 正一	昭和30年8月5日生	昭和54年3月 当社入社 平成8年11月 事業本部総合研究所技術開発部長 平成15年4月 上席業務役員生産グループ長就任 平成17年4月 上席執行役員事業本部副本部長兼品質保証室長就任 平成18年6月 取締役兼上席執行役員事業本部副本部長兼品質保証室長就任 平成18年7月 取締役兼上席執行役員第一事業本部部長兼第1事業企画部長就任 平成19年4月 専務取締役兼上席執行役員第一事業本部部長兼第1事業企画部長就任 平成19年7月 専務取締役兼総合企画本部長兼商品開発本部長就任 平成20年4月 専務取締役兼電子部品事業本部長兼総合企画本部副本部長兼開発研究所担当就任 平成21年7月 専務取締役兼電子部品事業本部長兼品質保証室担当兼開発研究所担当就任 平成22年7月 取締役専務執行役員 事業、品質保証、開発担当兼電子部品事業本部長就任 平成23年7月 取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証担当兼品質保証室室長就任 平成24年4月 取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当兼品質保証室室長就任 平成24年7月 取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進、記録メディア事業担当兼品質保証室長就任 平成25年4月 取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証担当 品質保証室長就任 平成26年4月 取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部長就任(現)	(注)3	9,700
取締役常務執行役員	経営企画担当 経営企画本部長 財務戦略室長	中野 勝薫	昭和27年2月12日生	昭和49年4月 富士通株式会社入社 昭和60年8月 Fujitsu Austraria Limited ファイナンスマネージャー 平成9年4月 富士通株式会社 通信事業推進本部経理部担当部長 平成11年6月 Fujitsu Network Communications, Inc. CFO 平成17年6月 富士通メディアデバイス株式会社 取締役 平成21年6月 同社 代表取締役社長 平成22年3月 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 平成25年4月 当社入社 財務戦略室長 平成25年6月 取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部長 財務戦略室長就任 平成26年4月 取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長 財務戦略室長就任(現)	(注)3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 上席執行役員	複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長	堤 精一	昭和28年12月5日生	昭和52年3月 当社入社 平成11年12月 営業本部電装市場担当部長 平成19年4月 営業本部商品・販売企画統括部 部長就任 平成19年7月 執行役員営業本部商品・販売企画統括担当就任 平成21年7月 執行役員中華圏担当就任 平成22年6月 取締役中華圏担当就任 平成22年7月 取締役上席執行役員 中華圏担当就任 平成23年7月 取締役上席執行役員 複合デバイス事業担当兼複合デバイス事業本部本部長就任 平成24年7月 取締役上席執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長就任(現)	(注)3	7,000
取締役 上席執行役員	新事業推進担当 新事業推進本部長	高橋 修	昭和30年11月25日生	昭和55年3月 当社入社 平成12年12月 経営本部経営企画部部長 平成15年4月 業務執行役員C.M.グループコーポレート統括就任 平成18年7月 執行役員経営本部副本部長就任 平成20年4月 執行役員総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 平成22年7月 上席執行役員 総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 平成23年7月 取締役上席執行役員 経営企画担当、経営企画本部本部長兼総合企画室室長就任 平成24年7月 取締役上席執行役員 経営企画担当 兼 経営企画本部長就任 平成25年4月 取締役上席執行役員 戦略プロジェクト担当 戦略プロジェクト本部長就任 平成26年4月 取締役上席執行役員 新事業推進担当 新事業推進本部長就任(現)	(注)3	3,600
取締役 上席執行役員	電子部品事業担当 電子部品事業本部長	増山 津二	昭和32年2月28日生	昭和55年3月 当社入社 平成11年12月 事業本部総合研究所生産システム開発部主席 研究員 平成12年10月 事業本部記録商品 PM 平成16年1月 執行役員 生産グループML商品副グループ長 平成18年7月 執行役員 第一事業本部コンデンサ事業部長 平成23年7月 上席執行役員 電子部品事業本部長 (兼)フェライト応用事業部長 平成24年4月 上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長 平成25年6月 取締役上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長就任(現)	(注)3	4,000
取締役	-	岩永 裕二	昭和16年4月3日生	昭和39年4月 東鳩製菓株式会社入社 同社企画室長、開発部長 昭和45年9月 ゼネラルエアコン株式会社入社 同社ルームエアコン営業部長、営業本部長、マーケティング本部長 昭和56年4月 日本国弁護士登録(現) 昭和59年9月 リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所(現ビルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所)入所(現) 昭和59年12月 カリフォルニア州弁護士登録(現) 平成15年4月 Manufacturers Bank社外取締役 平成17年7月 JMS North America Corporation社外取締役就任(現) 平成18年6月 当社取締役就任(現) 平成19年6月 セガサミー・ホールディングス株式会社社外取締役就任(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	縣 久二	昭和25年9月16日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 昭和56年3月 日本合同ファイナンス株式会社 (現・株式会社ジャフコ)入社 昭和62年12月 日本アセアン投資株式会社(現・日本アジア投資株式会社)へ出向 昭和63年9月 日本合同ファイナンス株式会社 (現・株式会社ジャフコ)復帰 平成8年6月 同社福岡支店長 平成9年6月 同社取締役就任 平成14年5月 同社常務取締役就任 平成19年3月 同社常務執行役員就任 平成19年10月 同社経営理事就任 平成20年1月 響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長就任 平成20年6月 当社取締役就任(現) 平成20年9月 響きパートナーズ株式会社 特別顧問就任(現) 平成22年3月 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役就任(現) テムリック株式会社 社外監査役就任	(注)3	-
常勤監査役	-	長壁 紀夫	昭和29年5月8日生	昭和56年3月 当社入社 昭和63年10月 経営管理部 課長 平成元年4月 社長室 課長 平成15年9月 法務部 課長 平成16年7月 監査室長 平成19年6月 常勤監査役就任(現)	(注)6	7,000
常勤監査役	-	山木 衛	昭和24年10月4日生	昭和47年11月 当社入社 平成4年10月 第2事業本部回路商品事業部 技術部長 平成17年4月 上席執行役員事業本部長就任 平成17年6月 取締役兼上席執行役員事業本部長就任 平成18年7月 取締役兼上席執行役員第三事業本部長兼資材・ロジスティクス本部長兼品質保証室長兼第三事業本部第三事業部長就任 平成19年7月 取締役兼電子部品事業本部長兼資材本部長就任 平成20年4月 取締役兼資材本部長兼電子部品事業本部副本部長兼フェライト応用事業、ECD事業担当就任 平成21年6月 常勤監査役就任(現)	(注)5	23,900
監査役	-	秋坂 朝則	昭和36年4月14日生	昭和62年8月 公認会計士登録(現) 平成9年4月 佐野国際情報短期大学 (現:佐野短期大学)助教授 平成12年4月 日本大学商学部助教授 平成16年6月 当社監査役就任(現) 平成17年4月 法政大学大学院教授 平成21年4月 明治大学専門職大学院教授(現)	(注)4	5,200
監査役	-	山川 一陽	昭和19年12月22日生	昭和46年3月 東京地方検察庁検事 昭和52年3月 法務省民事局付検事 昭和52年4月 法制審議会幹事 昭和56年3月 東京地方検察庁検事 昭和58年3月 弁護士登録(現) 昭和58年4月 日本大学法学部助教授 平成2年2月 日本大学法学部教授(現) 平成15年7月 日本大学法学部法学研究所所長 平成16年4月 日本大学大学院法務研究科教授 平成23年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	-
計						74,500

(注)1 取締役岩永裕二、縣久二は、社外取締役であります。
2 監査役秋坂朝則、山川一陽は、社外監査役であります。

- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成22年6月29日開催の第69期定時株主総会において定款変更の承認を得て、役付取締役制度を廃止し役付執行役員制度を導入いたしました。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
新井 博	昭和31年6月8日生	昭和58年4月 弁護士登録(現) 昭和59年4月 新井博法律事務所開設(現) 平成14年7月 エアサイクルホーム群馬株式会社 監査役就任 平成16年6月 株式会社総合P R 監査役就任(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「従業員の幸福、地域社会への貢献、株主に対する配当責任」を経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと円滑な関係を構築するとともに企業価値を高めることを目指しております。

コーポレート・ガバナンスの強化は最も重要な課題と考えており、適切な情報開示によって経営の透明性を高めるとともにコンプライアンス体制を強化し、意思決定と業務執行がスピーディーに行われ、監督・監査が適切に行われるシステムの構築に取り組んでおります。

2) コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに取締役会は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

取締役会

取締役会は、企業価値の最大化を目的に、当社グループ全体の経営方針・計画・戦略の決定および業務執行の監督を行う役割を担っており、毎月1回の取締役会開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役

現在の当社の取締役の人数は、8名であり、その内2名の社外取締役を選任しております。

なお、当社の取締役の人数は、10名以内とすることを定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、会社法の定めとは別に、下記のように定款に定めております。

() 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

() 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

執行役員制度

当社は、監視および相互監督を行う取締役と業務執行を行う執行役員の役割を機能分離し、それぞれの責任を明確にするために、役付執行役員制度を導入しています。

取締役は社外取締役を除き、業務執行と監督を兼務する取締役兼務役付執行役員であり、担当部署の業績および監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行います。

また、取締役兼務でない執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、取締役会および代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

業務執行にかかわる意思決定機関

グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については、執行役員（取締役兼務も含む）および監査役からなる経営執行会議で審議、決定されます。また、グループ全体の人事、組織、報酬制度等については、常務執行役員以上の取締役および人事担当取締役からなるTM（トップマネジメント）会議で審議、決定されます。

両会議とも取締役会から権限委譲された重要事項の意思決定とその報告、および法令その他取締役会の権限に関する事項の事前審議を行う会議と位置づけております。

監査役会・監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。

監査役は社外監査役を含め4名であり、そのうち2名は社外監査役として選任しております。

各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しています。

また、監査役は会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。

なお、情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフ1名を確保しております。

取締役の指名・報酬決定機能

「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。委員会の構成は、常務執行役員以上の取締役ならびに社外取締役および監査役1名で構成され、両委員会とも委員長は、独立した社外取締役が就任し、各審議事項の客観性を確保しております。

各委員会で審議された案件は、取締役会へ付議し決定されます。

() 指名委員会は、取締役および監査役ならびに執行役員の候補者の推薦、代表取締役および業務執行取締役の選定に関する事項等を審議しています。

() 報酬委員会は、役員報酬制度や個人別の報酬内容等の審議を行っています。

社外取締役および社外監査役の役割および選任に関する考え方

当社の取締役の中で2名が社外取締役の要件を備えており、客観的な経営の監督機能強化に努めております。具体的には、企業に関する法律実務の知識または経営者等の経験を活かした幅広い見識に基づき、業務執行から独立した株主視点、また専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たしております。

また、監査役4名（うち常勤監査役2名）中、2名が社外監査役の要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、独立した立場で、客観的に取締役の職務執行に対する監査をおこなっております。

これらの社外取締役および社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うに当たり重要な役割を果たしており、当社として適切な選任状況であると考えております。

なお、当社は社外取締役、社外監査役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の『社外役員の独立性基準』を制定し選任条件としています。

その概要は下記のとおりです。

社外役員の独立性基準（概要）

当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれのない独立役員であるためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

[株主との関係]

当社の主要株主（10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員（以下、役員）又は使用人。

最近5年間に於いて当社の現在の主要株主の役員又は使用人であった者。

当社が主要株主である会社の役員又は使用人である者。

[取引先企業との関係]

当社又は現在の子会社を主要な取引先とする者。（直近の年間連結総売上高の2%以上）

最近3年間に於いて、当社又は現在の子会社を主要な取引先としていた者。

当社の主要な取引先である者、又最近3年間に於いて、当社の主要な取引先であった者。

[経済的利害関係]

当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の役員又は使用人である者。

[専門的サービス提供者]

当社又は現在の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者。

上記に該当しない公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社又は現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。

[近親者]

当社又は現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族又は同居の親族。

二親等内の親族又は同居の親族が、当社又は現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員又はパートナーである者。

二親等内の親族又は同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又は現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。

当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族又は同居の親族である者。

（注）上記内容は当社の定める「社外役員の独立性基準」の概略を記載したもので、これらの規則、会社法その他の記載を厳密に記載したものではありません。

当社の独立した社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。

社外取締役 岩永 裕二

事業法人において上級管理職員としての経験、また企業に関する法律実務を専門とする弁護士として知識・経験等を有していることから、客観的な経営の監督を遂行できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、独立性は十分に確保されていると判断します。

社外取締役 縣 久二

透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有していることから、客観的な経営の監督を遂行できるものと判断したため、社外取締役として選任しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており、独立性は十分に確保されていると判断します。

当社の独立した社外監査役の選任理由は、以下のとおりです。

社外監査役 秋坂 朝則

大学院教授として会社法を専門に研究し、また公認会計士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、企業経営を監査するに十分な見識があり、取締役会に対する適正性を確保するための助言、提言が期待されるため、社外監査役として選任しております。

なお、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性および効率性を検証した監査業務に努めるものと考えております。

社外監査役 山川 一陽

検事、弁護士、大学教授としての豊富な経験から、企業法務をはじめとする法務全般に精通し、企業経営を監査するのに十分な見識を有し、また、取締役会に対する適正性を確保するための助言、提言が期待されるため、社外監査役として選任しております。

なお、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性および効率性を検証した監査業務に努めるものと考えております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。有限責任 あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士 穴戸 通孝

公認会計士 栗原 幸夫

公認会計士 高尾 英明

また、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他13名であります。

自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。契約の概要は次のとおりであります。

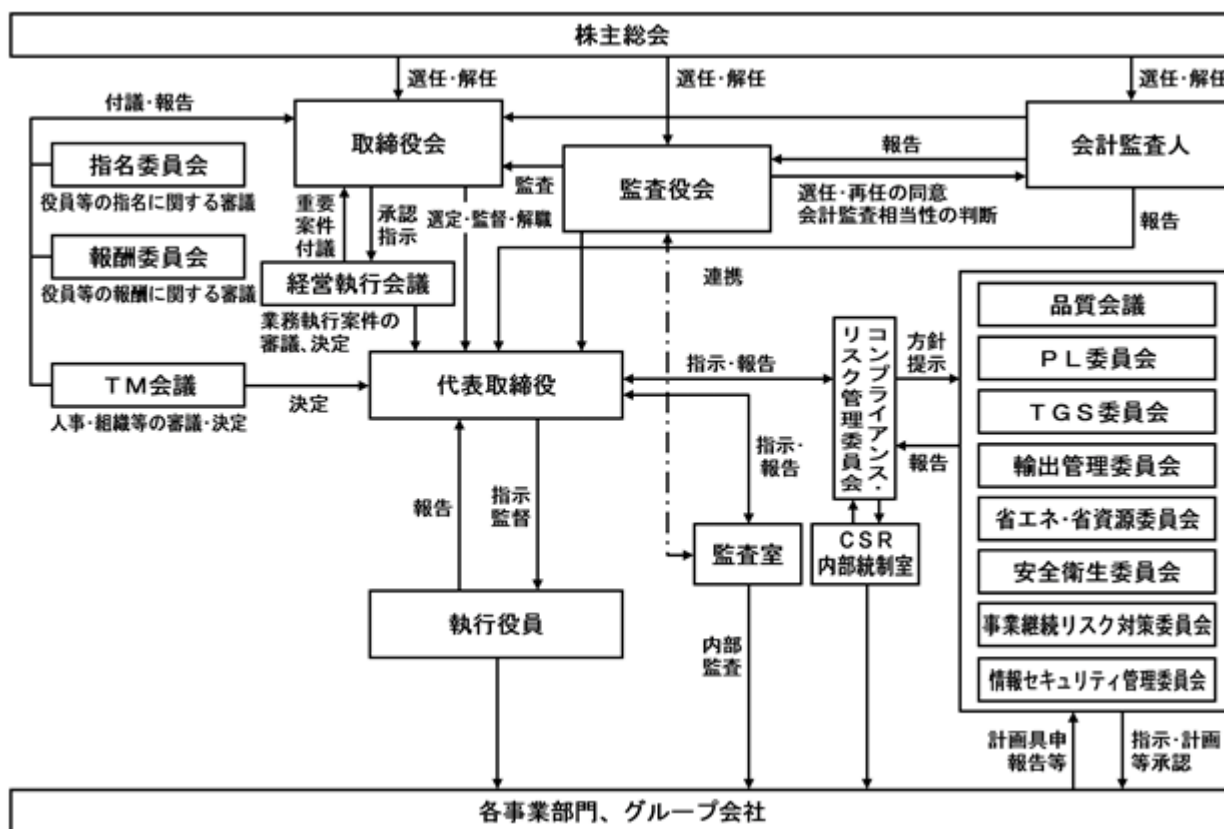
() 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

() 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(コーポレート・ガバナンスの体制図)



3) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

基本的な考え方

内部統制は、適正な財務諸表の作成、法規の遵守、資産の保全、そして事業活動の有効かつ効率的遂行にとってなくてはならない管理の仕組み、マネジメントそのものであると考えており、重要な経営課題としてその実効性確保に取り組んでおります。

整備の状況

- () 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長（会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役）とします。
- (b) 会社の意思決定に参加し、業務執行の監視および相互監督を行う取締役と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を設置します。
- 執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の指揮の下、取締役会から委任された担当範囲の業務執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。
- (c) 「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、取締役、監査役および執行役員（以下、役員等という。）の人事にかかわる内容を審議し答申する指名委員会ならびに役員等の報酬等を審議し答申する報酬委員会を以下のように設置します。
- 両委員会は、常務執行役員以上の取締役ならびに社外取締役を構成メンバーとし、委員長は、独立役員である社外取締役が就任し、審議の客観性を確保します。
- 両委員会で審議された案件は、取締役会で決定します。なお、取締役の業務の適正を監査するために、監査役会が指名した監査役1名が両委員会に出席します。
- (d) 事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任機会を増やすため、取締役の任期を1年とします。
- () 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 法令、定款、社内規定ならびに企業倫理を順守するため「太陽誘電グループCSR行動憲章」および「CSR行動規範」を制定し、グループ会社の取締役、使用人全員に行動規範の実行を徹底させます。また、グループ会社においても、コンプライアンス体制を整備し活動を推進しています。
- (b) グループ会社全体を対象とするコンプライアンスマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、コンプライアンスの水準を向上させます。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスマネジメントシステムの活動状況を定期的に監視します。
- (c) 業務執行部門から独立した監査室を設置し、監査室はコンプライアンスの視点からグループ会社全体を内部監査します。
- (d) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- (e) 財務報告の信頼性を確保するため、また金融商品取引法で定める「内部統制報告書」の適切な開示のため、財務報告にかかわる内部統制の整備および運用を行ないます。その整備および運用状況は、専門のグループが評価を担当し、必要に応じて是正を実施します。
- (f) 有価証券上場規程における「発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づき、株主・投資家に対して、当社に係わる企業情報等を迅速にかつ公平に開示することに努めます。
- () 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
- (a) 下記に定める取締役の職務の執行にかかわる重要情報を社内規則に則り、関連資料と共に保存管理します。
- ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営執行会議議事録
 - ・TM会議議事録
 - ・指名委員会議事録
 - ・報酬委員会議事録
- (b) 上記以外の会議議事録や決裁に関する記録、その他取締役の職務の執行にかかわる重要な書類は、法令や社内規則に則り保存管理するとともに、情報セキュリティに関する体制の強化を進めます。
- () 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (a) グループ会社全体を対象として、リスクマネジメントシステムに従いPlan-Do-Check-Actionの活動を進め、予想される企業リスク全般を特定し、リスク回避またはリスク低減を図ります。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントシステム活動状況を定期的に監視します。
- (b) 自然災害や伝染病、テロ等の不測の事態が発生した場合、事業継続リスク対策委員会が中心となり、事業継続リスク対策全社規定に則り、事業継続のために損失を最小限に止めるための緊急体制の設置や対策に努めます。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行役員制度を採用することで職務の執行の効率性向上を図ります。
 - (b) 経営上の業務執行にかかわる政策案件を審議するために、執行役員全員で構成する経営執行会議を設置し、取締役会の意思決定の効率性向上を図ります。
 - (c) 経営上重要な人事関連事項等を審議し、迅速かつ機動的に決定するため、常務執行役員以上の取締役で構成するTM会議を設置します。
 - (d) 取締役会は中期計画、年度事業計画を策定し、全社的な目標を明確にします。執行役員は、全社的な目標に沿った具体的な目標・施策を策定し効率的な職務執行を行います。
 - (e) 執行役員は、ITを活用して迅速に会社業績を取締役に報告します。取締役会は、その結果をレビューし、業務効率を阻害する要因の排除、改善を促します。
- () 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「太陽誘電グループCSR行動憲章」および「CSR行動規範」を浸透させ、グループ会社に順法意識を徹底させます。
 - (b) 「グループ経営ルール」に則り、グループ会社の意思決定および親子会社間の情報伝達が適切に行える体制を維持します。
 - (c) コンプライアンス・リスク管理委員会の指導の下、内部統制部門は、グループ各社の所管部署と連携し、グループ会社における内部統制の実効性を高めるため、各社に適切な内部統制システムを整備するよう指導、支援します。
 - (d) 内部監査部門は、グループ会社の業務が適正かつ効率的に行われていることをモニタリングします。
- () 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役および使用人は、「監査役(会)への報告事項ガイドライン」に則り、重要な報告事項を速やかに監査役に報告します。
 - (b) 内部通報規定に則り、監査役へ直接通報する体制を構築しています。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の要求に従って監査役の補助に携わる使用人を置くこととし、当該使用人の人事異動、人事考課等は直接監査役が関与し、取締役からの独立性を確保します。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役が経営執行会議、TM会議、報酬委員会および指名委員会等の経営に関する重要会議に参加し、取締役の業務の適正を監査するために必要な業務執行についての情報を得るとともに、必要に応じて取締役および使用人への事情聴取を行い、関連する記録を閲覧できる環境を維持します。
 - (b) 監査役が監査室と定期的に意見交換を行うと共に、監査室の内部監査計画や実施状況の報告を受け、必要に応じて合同監査を実施するなど、緊密な連携がとれる環境を維持します。
 - (c) 会計監査人との連携に際し、取締役および使用人は、監査役の求めに応じ協力します。
- 4) 役員報酬の内容
- 役員報酬等の決定方針および当該方針の内容
- () 決定方針
- (a) 定量的な規定に基づき、透明性、公平性を担保した報酬とする。
 - (b) 同業他社や経済・社会情勢等を充分調査のうえで適正性を評価した報酬水準とする。
 - (c) 業績向上を目的として、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系とする。
- () 方針内容
- 役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立性のある社外取締役が委員長となり、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決定されます。
- 役員報酬体系は以下の通りとなっております。
- ア) 執行役員を兼務する取締役については、業務執行を通じた業績達成を求められることから、固定型報酬である「月額報酬」と、業績連動型報酬である「取締役賞与金」および「ストック・オプション報酬」で構成しております。

「月額報酬」

各責務に応じた固定型報酬として支給します。

「取締役賞与金」

業績連動型報酬として、当社規定に基づき毎期の連結業績指標により算出した金額を、役位および業績貢献度に応じて配分しております。

「ストックオプション報酬」

中長期の企業価値向上を目的に、株式報酬型ストックオプションとして、毎年、役位に応じた新株予約権を付与します。

イ) 社外取締役については、独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「月額報酬」のみを支給しております。

ウ) 監査役については、遵法監査を行う立場であることを鑑み、「月額報酬」のみを支給しております。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役(社外取締役を除く)	252	152	38	62	8
監査役(社外監査役を除く)	48	48	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	4
合計	334	233	38	62	14

- (注) 1 対象となる役員の員数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において年額4億5,000万円、監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第52期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
- 3 当社は平成16年6月29日開催の第63期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されております。これに基づき、上記報酬の他、当該打ち切り支給対象者で平成25年6月27日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、4,580万円の退職慰労金を支給しております。

5) 株式保有の状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	24銘柄
貸借対照表上の合計額	3,048百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	52,500	462	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山(株)	271,000	363	取引関係の維持・強化
アルプス電気(株)	501,800	310	取引関係の維持・強化
ニチコン(株)	320,500	257	取引関係の維持・強化
富士機械製造(株)	302,200	232	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	58,900	222	金融取引関係の維持・強化
ホシデン(株)	258,700	139	取引関係の維持・強化
(株)伊予銀行	142,000	126	金融取引関係の維持・強化
日本電波工業(株)	98,800	94	取引関係の維持・強化
(株)リョーサン	45,600	82	取引関係の維持・強化
ミツミ電機(株)	117,600	60	取引関係の維持・強化
堺化学工業(株)	189,000	54	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	82,800	46	金融取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	229,500	45	金融取引関係の維持・強化
(株)東和銀行	386,000	43	金融取引関係の維持・強化
日本CMK(株)	100,000	30	取引関係の維持・強化
第一実業(株)	24,000	11	取引関係の維持・強化
(株)アルプス物流	11,000	10	取引関係の維持・強化
新日本無線(株)	30,000	6	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アルプス電気(株)	501,800	617	取引関係の維持・強化
京セラ(株)	105,000	488	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山(株)	271,000	351	取引関係の維持・強化
富士機械製造(株)	302,200	274	取引関係の維持・強化
ニチコン(株)	320,500	261	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	58,900	259	金融取引関係の維持・強化
(株)伊予銀行	142,000	140	金融取引関係の維持・強化
ホシデン(株)	258,700	130	取引関係の維持・強化
(株)リョーサン	45,600	99	取引関係の維持・強化
ミツミ電機(株)	117,600	87	取引関係の維持・強化
日本電波工業(株)	98,800	79	取引関係の維持・強化
堺化学工業(株)	189,000	60	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	82,800	46	金融取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	229,500	46	金融取引関係の維持・強化
(株)東和銀行	386,000	38	金融取引関係の維持・強化
日本CMK(株)	100,000	26	取引関係の維持・強化
(株)アルプス物流	11,000	11	取引関係の維持・強化
第一実業(株)	24,000	11	取引関係の維持・強化
新日本無線(株)	30,000	9	取引関係の維持・強化

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	2	61	4
連結子会社	3	-	3	-
計	64	2	64	4

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか20社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬70百万円、非監査証明業務に基づく報酬29百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか20社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬83百万円、非監査証明業務に基づく報酬17百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

国際財務報告基準(IFRS)等に関するアドバイザリー業務を委託しております。

当連結会計年度

転換社債型新株予約権付社債の発行にあたり、コンフォートレターに関する業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,356	59,250
受取手形及び売掛金	3 41,655	43,012
商品及び製品	15,023	14,179
仕掛品	11,086	13,457
原材料及び貯蔵品	9,832	9,927
繰延税金資産	536	460
その他	4,112	3,793
貸倒引当金	271	322
流動資産合計	117,332	143,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,214	70,723
機械装置及び運搬具	212,367	226,115
工具、器具及び備品	19,262	20,257
土地	7,689	7,697
建設仮勘定	9,357	4,481
減価償却累計額	218,116	234,877
有形固定資産合計	98,774	94,397
無形固定資産		
のれん	1,201	600
その他	824	811
無形固定資産合計	2,025	1,412
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,360	1 4,859
退職給付に係る資産	-	11
繰延税金資産	903	906
その他	2,876	2,576
貸倒引当金	282	325
投資その他の資産合計	7,858	8,027
固定資産合計	108,659	103,837
資産合計	225,991	247,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,950	18,597
1年内償還予定の社債	-	8,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	365
短期借入金	20,242	10,623
1年内返済予定の長期借入金	4,899	12,472
未払金	8,713	6,430
未払法人税等	1,049	1,159
繰延税金負債	697	695
賞与引当金	2,981	2,746
役員賞与引当金	75	74
その他	7,835	7,226
流動負債合計	64,443	68,392
固定負債		
社債	8,000	-
転換社債型新株予約権付社債	365	20,096
長期借入金	29,364	21,861
繰延税金負債	4,377	5,144
退職給付引当金	1,474	-
役員退職慰労引当金	125	117
退職給付に係る負債	-	1,936
負ののれん	10	-
その他	2,015	1,491
固定負債合計	45,733	50,647
負債合計	110,177	119,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,484	41,495
利益剰余金	67,803	73,597
自己株式	3,564	3,412
株主資本合計	129,280	135,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	562	979
繰延ヘッジ損益	14	31
為替換算調整勘定	14,346	7,774
在外子会社の退職給付債務等調整額	11	34
その他の包括利益累計額合計	13,781	6,860
新株予約権	274	170
少数株主持分	40	9
純資産合計	115,814	128,556
負債純資産合計	225,991	247,596

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	192,903	208,222
売上原価	1 155,202	1 160,640
売上総利益	37,700	47,582
販売費及び一般管理費	2, 3 32,850	2, 3 36,223
営業利益	4,850	11,358
営業外収益		
受取利息	149	278
受取配当金	88	80
為替差益	2,895	1,321
持分法による投資利益	7	24
助成金収入	121	181
生命保険配当金	69	77
その他	240	239
営業外収益合計	3,571	2,203
営業外費用		
支払利息	556	510
社債利息	73	73
支払補償費	114	155
社債発行費	-	60
休止固定資産減価償却費	418	398
その他	141	171
営業外費用合計	1,304	1,369
経常利益	7,118	12,192
特別利益		
固定資産売却益	4 905	4 23
その他	63	0
特別利益合計	969	24
特別損失		
固定資産除売却損	5 217	5 281
減損損失	6 345	6 622
投資有価証券評価損	427	134
和解金	2,822	-
事業構造改善費用	7 254	7 862
その他	139	162
特別損失合計	4,207	2,064
税金等調整前当期純利益	3,879	10,152
法人税、住民税及び事業税	1,737	2,495
法人税等調整額	268	679
法人税等合計	2,005	3,175
少数株主損益調整前当期純利益	1,873	6,977
少数株主利益又は少数株主損失()	6	12
当期純利益	1,867	6,989

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,873	6,977
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	128	417
繰延ヘッジ損益	8	46
為替換算調整勘定	10,290	6,571
在外子会社の退職給付債務等調整額	90	22
その他の包括利益合計	10,337	6,920
包括利益	12,211	13,897
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,205	13,910
少数株主に係る包括利益	5	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,471	66,820	3,625	128,222
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,557	41,471	66,818	3,625	128,221
当期変動額					
剰余金の配当			882		882
当期純利益			1,867		1,867
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		12		70	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	985	61	1,059
当期末残高	23,557	41,484	67,803	3,564	129,280

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	433	5	24,637	-	24,198	329	46	104,400
会計方針の変更による累積的影響額				78	78			77
会計方針の変更を反映した当期首残高	433	5	24,637	78	24,119	329	46	104,477
当期変動額								
剰余金の配当								882
当期純利益								1,867
自己株式の取得								8
自己株式の処分								82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	8	10,291	90	10,337	54	5	10,277
当期変動額合計	128	8	10,291	90	10,337	54	5	11,336
当期末残高	562	14	14,346	11	13,781	274	40	115,814

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,484	67,803	3,564	129,280
当期変動額					
剰余金の配当			1,176		1,176
当期純利益			6,989		6,989
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		11		154	165
連結範囲の変動			18		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	5,793	151	5,956
当期末残高	23,557	41,495	73,597	3,412	135,236

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	562	14	14,346	11	13,781	274	40	115,814
当期変動額								
剰余金の配当								1,176
当期純利益								6,989
自己株式の取得								3
自己株式の処分								165
連結範囲の変動								18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417	46	6,571	22	6,920	103	31	6,785
当期変動額合計	417	46	6,571	22	6,920	103	31	12,741
当期末残高	979	31	7,774	34	6,860	170	9	128,556

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,879	10,152
減価償却費	19,832	20,750
減損損失	345	622
事業構造改善費用	254	862
のれん償却額	600	600
負ののれん償却額	20	10
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	88
賞与引当金の増減額（は減少）	1,210	247
役員賞与引当金の増減額（は減少）	75	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15	10
受取利息及び受取配当金	237	359
支払利息	556	510
社債利息	73	73
持分法による投資損益（は益）	7	24
固定資産除売却損益（は益）	688	258
投資有価証券評価損益（は益）	427	134
和解金	2,822	-
売上債権の増減額（は増加）	5,308	2,082
たな卸資産の増減額（は増加）	2,768	108
仕入債務の増減額（は減少）	1,216	1,970
その他	2,888	220
小計	27,563	33,184
利息及び配当金の受取額	298	344
利息の支払額	567	605
和解金の支払額	2,822	-
事業構造改善費用の支払額	3,418	862
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,556	2,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,496	29,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	19,533	16,875
固定資産の売却による収入	1,194	74
投資有価証券の取得による支出	37	37
定期預金の増減額（は増加）	565	2,223
投資有価証券の売却による収入	169	121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	2 44	-
その他	659	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,157	18,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,765	9,903
長期借入れによる収入	17,000	5,000
長期借入金の返済による支出	4,181	4,929
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	19,635	-
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	20,071
少数株主からの株式取得に対する支出	11	-
自己株式の取得による支出	8	3
配当金の支払額	879	1,175
リース債務の返済による支出	713	655
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,334	8,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,934	2,165
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,608	21,346
現金及び現金同等物の期首残高	26,671	33,280
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	15
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,280	1 54,611

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は33社(全子会社)であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、ピフレステック株式会社は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は1社であります。

なお、持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

持分法を適用しない関連会社の名称

ピフレステック株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、一部の在外連結子会社を除き連結決算日と一致しております。

これらの子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で仮決算をしております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

...時価法

ハ たな卸資産

製品、商品...主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品...主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

八 リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

二 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

二 ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月以前に発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ハ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より、一部の在外子会社において当該会計基準を適用し、数理計算上の差異、過去勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額等の認識方法の変更等を行っております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は142百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に与える累積的影響額は軽微であるものの、利益剰余金の前期末残高は134百万円減少しております。この結果、1株当たり純資産額は1.24円、1株当たり当期純利益金額は1.13円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は1.13円減少しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を当連結会計年度末より適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた1,010百万円は「固定負債」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた255百万円は「支払補償費」114百万円、「その他」141百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	546百万円	574百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
高崎市倉賀野団地鍍金協同組合	2百万円	高崎市倉賀野団地鍍金協同組合 1百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	27百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	1,120百万円	40百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
運賃及び手数料	5,470百万円	5,654百万円
研究開発費	6,840	7,353
従業員給料手当	8,652	9,761
退職給付費用	524	578
賞与引当金繰入額	1,168	1,273
役員賞与引当金繰入額	75	74
減価償却費	704	758
貸倒引当金戻入額	5	5

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	6,840百万円	7,353百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	636百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	29	22
土地	238	-
その他	0	0
合計	905	23

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	11百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	151	106
その他	5	26
小計	168	146
(固定資産売却損)		
機械装置及び運搬具	38百万円	131百万円
その他	10	3
小計	48	135
合計	217	281

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	用途	場所	金額
機械及び装置	遊休	玉村、榛名、中之条、福島県伊達市 他	174百万円
その他	遊休	玉村、中之条、群馬県利根郡みなかみ町他	171百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	用途	場所	金額
機械及び装置	遊休	玉村、榛名、中之条、福島県伊達市 他	618百万円
その他	遊休	玉村、榛名、八幡原 他	3百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、構造改革に伴い発生した退職特別加算金等の費用を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、構造改革に伴い発生した特別転進費用等の費用を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41百万円	565百万円
組替調整額	194	-
税効果調整前	153	565
税効果額	25	147
その他有価証券評価差額金	128	417
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	175	167
組替調整額	190	112
税効果調整前	14	55
税効果額	5	8
繰延ヘッジ損益	8	46
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,290	6,571
在外子会社の退職給付債務等調整額		
当期発生額	98	7
組替調整額	7	9
税効果調整前	105	2
税効果額	15	24
在外子会社の退職給付債務等調整額	90	22
その他の包括利益合計	10,337	6,920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	120,481	-	-	120,481
合計	120,481	-	-	120,481
自己株式				
普通株式 (注)1 (注)2	2,899	12	56	2,855
合計	2,899	12	56	2,855

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少56千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	19
	平成19年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	115
	平成20年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	24
	平成21年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	23
	平成22年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	30
	平成23年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	34
	平成24年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	26
合計		-	-	-	-	-	274

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	293	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	588	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	120,481	-	-	120,481
合計	120,481	-	-	120,481
自己株式				
普通株式(注)1(注)2	2,855	2	124	2,733
合計	2,855	2	124	2,733

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少124千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	44
	平成20年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	平成21年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	平成22年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	平成23年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	20
	平成24年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	平成25年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	55
合計		-	-	-	-	-	170

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	588	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	588	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	35,356百万円	59,250百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,076	4,639
現金及び現金同等物	33,280	54,611

2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により月夜野電子(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに月夜野電子(株)株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	61百万円
固定資産	0
流動負債	48
月夜野電子(株)株式の売却損	3
月夜野電子(株)株式の売却価額	10
月夜野電子(株)現金及び現金同等物	54
差引：売却による支出	44

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	284	277
1年超	250	339
合計	535	616

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して金利の変動リスクを回避しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。また、輸出輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部長が担当本部長に報告を行い、担当本部長は取締役会に報告しております。なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブを利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,356	35,356	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,655	41,655	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	0	-
その他有価証券	3,303	3,303	-
資産計	80,315	80,315	-
(4) 支払手形及び買掛金	17,950	17,950	-
(5) 短期借入金	20,242	20,242	-
(6) 未払金	8,713	8,713	-
(7) 未払法人税等	1,049	1,049	-
(8) 社債	8,000	8,030	30
(9) 転換社債型新株予約権付社債	365	362	2
(10) 長期借入金(*1)	34,263	34,128	135
負債計	90,583	90,476	107
(11) デリバティブ取引(*2)	558	558	-

(*1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	59,250	59,250	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,012	43,012	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	0	-
その他有価証券	3,911	3,911	-
資産計	106,175	106,175	-
(4) 支払手形及び買掛金	18,597	18,597	-
(5) 短期借入金	10,623	10,623	-
(6) 未払金	6,430	6,430	-
(7) 未払法人税等	1,159	1,159	-
(8) 社債(*1)	8,000	8,019	19
(9) 転換社債型新株予約権付社債(*1)	20,461	21,312	850
(10) 長期借入金(*1)	34,334	34,168	165
負債計	99,607	100,311	704
(11) デリバティブ取引(*2)	6	6	-

(*1) 1年以内に期限が到来する社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金を含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金及び(7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	135	11
関連会社株式	546	574
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	375	362

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	35,316	-
受取手形及び売掛金	41,655	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	0	0
合計	76,972	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	59,171	-
受取手形及び売掛金	43,012	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	0	0
合計	102,184	0

4 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,242	-	-	-	-	-
社債	-	8,000	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	365	-	-	-	-
長期借入金	4,899	12,474	5,273	773	10,648	195
合計	25,141	20,839	5,273	773	10,648	195

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,623	-	-	-	-	-
社債	8,000	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	365	-	-	-	-	20,096
長期借入金	12,472	5,272	5,771	10,646	21	150
合計	31,461	5,272	5,771	10,646	21	20,246

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	0	0	-
合計		0	0	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	0	0	-
合計		0	0	-

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,102	2,413	689
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	45	42	3
	小計	3,148	2,455	692
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	155	164	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	155	164	9
合計		3,303	2,620	682

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,621	2,354	1,266
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	53	42	10
	小計	3,674	2,396	1,277
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	236	269	32
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	236	269	32
合計		3,911	2,666	1,245

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について427百万円(その他有価証券の株式427百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について134百万円(その他有価証券の株式134百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	12,091	-	597	597
	買建 米ドル	1,864	-	15	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	12,873	-	14	14
	買建 米ドル	1,532	-	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	予定取引	5,207	-	39
	買建 米ドル	予定取引	1,895	-	16
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	18,550	17,050	-

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、(金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項 (10)長期借入金 の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	予定取引	6,130	-	40
	買建 米ドル	予定取引	1,534	-	8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	17,550	6,750	-

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、(金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項 (10)長期借入金 の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

在外連結子会社は、国際会計基準(IFRS)を適用しております。平成25年1月1日以後開始する連結会計年度からIAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が適用されることになったことに伴い、当連結会計年度について遡及適用を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,323 百万円
年金資産	977
連結貸借対照表計上額純額(-)	1,345
前払年金費用	129
退職給付引当金(+)	1,474

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	1,824 百万円
勤務費用	434
利息純額	62
数理計算上の差異の費用処理額	7
過去勤務費用	150
その他	1,184

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用として計上しております。

2 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成22年2月19日)に基づき、数理計算上の差異残高の総額を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で規則的に当期の費用として処理しております。

3 「その他」は主に確定拠出年金に係る要拠出額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

給付算定方式

割引率

在外子会社	3.67 % ~ 4.00 %
-------	-----------------

当連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

在外連結子会社は、国際会計基準（IFRS）を適用しており、当連結会計年度よりIAS第19号「従業員給付」（平成23年6月16日改訂）に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,323 百万円
勤務費用	609
利息費用	76
数理計算上の差異の発生額	21
退職給付の支払額	465
その他	576
退職給付債務の期末残高	3,141

（注）一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	977 百万円
利息収益	37
数理計算上の差異の発生額	10
事業主からの拠出額	101
退職給付の支払額	244
その他	333
年金資産の期末残高	1,216

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,552 百万円
年金資産	1,216
	335
非積立型制度の退職給付債務	1,589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,925
退職給付に係る負債	1,936
退職給付に係る資産	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,925

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	609 百万円
利息純額	39
数理計算上の差異の費用処理額	9
確定給付制度に係る退職給付費用	657

（注）「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成22年2月19日）に基づき、数理計算上の差異残高の総額を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定期的に当期の費用として処理しております。

(5)在外子会社の退職給付債務等調整額（連結包括利益計算書）

在外子会社の退職給付債務等調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

数理計算上の差異	2 百万円
合 計	2

(6)在外子会社の退職給付債務等調整額（連結貸借対照表）

在外子会社の退職給付債務等調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異	56 百万円
合 計	56

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

債券	77 %
現金及び預金	20
その他	3
合 計	100

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が99%含まれております。

長期期待運用収益率

I A S 第19号を適用しているため、長期期待運用収益率は設定しておりません。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率

在外子会社	2.80 % ~ 5.01%
-------	----------------

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,196百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	28	62

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 26,000株
付与日	平成17年 6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成16年 6月29日～平成17年 6月29日
権利行使期間	平成17年 6月30日～平成37年 7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	平成18年 8月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成17年 6月29日～平成18年 6月29日
権利行使期間	平成18年 8月24日～平成38年 8月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,000株
付与日	平成19年 7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成18年 7月 1日～平成19年 3月31日
権利行使期間	平成19年 7月14日～平成39年 7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成19年 7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成19年 4月 1日～平成20年 3月31日
権利行使期間	平成19年 7月14日～平成39年 7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株
付与日	平成20年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成20年4月1日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成20年7月15日～平成40年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,000株
付与日	平成21年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
権利行使期間	平成21年6月10日～平成41年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 39,000株
付与日	平成22年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成22年4月1日～平成23年3月31日
権利行使期間	平成22年7月22日～平成42年7月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 44,000株
付与日	平成23年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日
権利行使期間	平成23年7月14日～平成43年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,000株
付与日	平成24年5月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
権利行使期間	平成24年5月11日～平成44年5月10日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,000株
付与日	平成25年6月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
権利行使期間	平成25年6月10日～平成45年6月9日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株
付与日	平成25年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成25年6月27日～平成26年6月26日
権利行使期間	平成25年7月12日～平成45年7月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	8,000株	13,000株	17,000株	25,000株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	8,000株	13,000株	11,000株	15,000株
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	6,000株	10,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年5月25日	平成22年6月29日	平成23年6月29日
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	25,000株	25,000株	30,000株	36,000株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	15,000株	15,000株	16,000株	14,000株
失効	-	-	-	-
未行使残	10,000株	10,000株	14,000株	22,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年4月25日	平成25年5月24日	平成25年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	10,000株	31,000株
失効	-	-	-
権利確定	-	10,000株	31,000株
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	36,000株	-	-
権利確定	-	10,000株	31,000株
権利行使	13,000株	4,000株	-
失効	-	-	-
未行使残	23,000株	6,000株	31,000株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,464	1,464	1,464	1,464
付与日における公正な評価単価(円)	-	1,511.4	2,761	2,761

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年5月25日	平成22年6月29日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,464	1,464	1,464	1,464
付与日における公正な評価単価(円)	966	947	1,013	948

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年4月25日	平成25年5月24日	平成25年6月27日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,464	1,464	-
付与日における公正な評価単価(円)	739	1,625	1,476

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、平成25年5月24日及び平成25年6月27日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年5月24日
株価変動性(注)1	47.2%
予想残存期間(注)2	3.3年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利子率(注)4	0.16%

(注)1 平成22年2月15日から平成25年6月3日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

2 取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしております。

3 平成25年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

決議年月日	平成25年6月27日
株価変動性(注)1	47.8%
予想残存期間(注)2	8.1年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利子率(注)4	0.71%

(注)1 平成17年5月30日から平成25年7月8日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

2 取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしております。

3 平成25年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動の部		
(繰延税金資産)		
たな卸資産	346百万円	486百万円
未払費用	289	289
未払事業税	56	95
賞与引当金	1,052	926
繰越欠損金	3	-
その他	305	525
相殺	28	49
繰延税金資産 小計	2,025	2,274
評価性引当金	1,489	1,814
繰延税金資産 合計	536	460
(繰延税金負債)		
たな卸資産	632百万円	660百万円
その他	93	84
相殺	28	49
繰延税金負債 合計	697	695
(2) 固定の部		
(繰延税金資産)		
投資有価証券等	430百万円	318百万円
貸倒引当金	99	109
減価償却超過額	1,742	1,576
一括償却資産	202	116
退職給付引当金	390	-
退職給付に係る負債	-	483
前払退職金	2,356	2,339
繰越欠損金	19,167	19,206
その他	1,662	1,244
相殺	239	95
繰延税金資産 小計	25,812	25,298
評価性引当金	24,908	24,392
繰延税金資産 合計	903	906
(繰延税金負債)		
在外子会社の未分配利益	2,426百万円	2,941百万円
固定資産圧縮積立金	854	851
特別償却積立金	35	22
その他有価証券評価差額金	143	291
その他	1,157	1,132
相殺	239	95
繰延税金負債 合計	4,377	5,144
繰延税金資産負債の純額 差引	3,635百万円	4,473百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
在外子会社の税率差異	35.7	15.7
在外子会社の未分配利益	14.1	5.1
評価性引当額	17.4	1.3
外国税額	3.6	0.6
たな卸資産の未実現利益	9.8	1.3
のれんの償却	5.6	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
その他	0.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7	31.3

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が37.8%から35.4%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は25百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業セグメントは、事業の性質に基づき区分しており、「電子部品事業」及び「記録製品その他事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は「コンデンサ」、「フェライト及び応用製品」、「複合デバイス」及び「その他電子部品」であります。「記録製品その他事業」は主に「記録製品」及び子会社の実装事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

なお、負債の金額については、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されていないため、開示しておりません。

3. 会計方針の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度のセグメント利益が「電子部品事業」で142百万円減少し、セグメント資産が「調整額」で64百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
売上高				
外部顧客への売上高	170,925	21,978	-	192,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	170,925	21,978	-	192,903
セグメント利益又は損失()	5,075	224	-	4,850
セグメント資産	169,337	12,913	43,740	225,991
その他の項目				
減価償却費	18,733	1,099	-	19,832
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,475	396	-	20,871

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他 事業	調整額	合計
売上高				
外部顧客への売上高	186,640	21,582	-	208,222
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-
計	186,640	21,582	-	208,222
セグメント利益	11,162	196	-	11,358
セグメント資産	168,595	10,799	68,201	247,596
その他の項目				
減価償却費	20,189	561	-	20,750
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	18,891	234	-	19,126

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額には、現預金、投資有価証券、繰延税金資産が含まれております。
- 2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。
- 4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
- 2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績 で開示しているため記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他の国又は地域	合計
41,646	58,871	19,731	72,654	192,903

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
56,928	14,962	12,823	14,060	98,774

3. 主要な顧客ごとの情報
- 外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
- 2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績 で開示しているため記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他の国又は地域	合計
36,885	70,821	20,080	80,436	208,222

(注) 売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
52,732	15,913	13,183	12,568	94,397

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
減損損失	209	136	-	345

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
減損損失	121	500	-	622

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
当期償却額	600	-	-	600
当期末残高	1,201	-	-	1,201

（負ののれん）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
当期償却額	-	20	-	20
当期末残高	-	10	-	10

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
当期償却額	600	-	-	600
当期末残高	600	-	-	600

（負ののれん）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
当期償却額	-	10	-	10
当期末残高	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	981.92円	1,090.26円
1株当たり当期純利益金額	15.88円	59.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.85円	58.09円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	115,814	128,556
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	315	180
(うち新株予約権(百万円))	(274)	(170)
(うち少数株主持分(百万円))	(40)	(9)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	115,499	128,375
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	117,626	117,747

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,867	6,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,867	6,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,614	117,710
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	2
(うち社債利息(税額相当分控除後)(百万円))	-	(2)
普通株式増加数(千株)	211	2,570
(うち新株予約権(千株))	(211)	(2,570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額365百万円) なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2014年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額365百万円) なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額となっております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2014年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)1(注)2	平成19年 4月27日	365	365 (365)	-	-	平成26年 4月28日
当社	第1回無担保社債 (注)1	平成24年 2月1日	8,000	8,000 (8,000)	0.92	-	平成27年 1月30日
当社	2021年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型新 株予約権付社債(注)2	平成26年 1月27日	-	20,096	-	-	平成33年 1月27日
合計	-	-	8,365	28,461 (8,365)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,746
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月11日 至 平成26年4月14日

銘柄	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付 社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,069
発行価額の総額(百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月10日 至 平成33年1月13日

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,365	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,242	10,623	0.71	-
1年内返済予定の長期借入金	4,899	12,472	1.12	-
1年内返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース	350	-	-	-
所有権移転外ファイナンス・リース	311	303	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	29,364	21,861	0.86	平成27年8月～ 平成51年3月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)				
所有権移転外ファイナンス・リース	1,010	735	-	平成27年4月～ 平成31年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	56,179	45,997	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務のうち、所有権移転外ファイナンス・リースの平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,272	5,771	10,646	21
リース債務	302	250	141	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により資産除去債務明細表の記載については省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	51,748	105,550	158,341	208,222
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,686	5,766	8,316	10,152
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,138	4,260	6,001	6,989
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	26.68	36.21	50.99	59.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.68	9.54	14.78	8.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,214	26,135
受取手形	3,426	969
売掛金	2,34,751	2,33,310
商品及び製品	2,398	2,411
仕掛品	3,068	3,296
原材料及び貯蔵品	2,992	3,365
前払費用	454	453
関係会社短期貸付金	2,8,034	2,4,380
未収入金	2,6,063	2,6,639
未収消費税等	719	65
その他	37	15
貸倒引当金	14	-
流動資産合計	67,148	81,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,945	8,502
構築物	541	484
機械及び装置	15,525	14,294
車両運搬具	85	63
工具、器具及び備品	679	636
土地	4,215	4,214
建設仮勘定	2,887	1,290
有形固定資産合計	32,880	29,486
無形固定資産		
特許権	149	118
ソフトウェア	386	415
その他	108	82
無形固定資産合計	644	616
投資その他の資産		
投資有価証券	3,028	3,463
関係会社株式	49,242	49,242
従業員長期貸付金	316	262
関係会社長期貸付金	2,20,623	2,23,157
破産更生債権等	282	308
長期前払費用	532	246
その他	831	833
貸倒引当金	3,325	4,166
投資その他の資産合計	71,531	73,347
固定資産合計	105,056	103,451
資産合計	172,205	184,494

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	82	34
買掛金	2 22,028	2 22,215
1年内償還予定の社債	-	8,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	365
短期借入金	20,242	10,623
1年内返済予定の長期借入金	4,774	11,722
リース債務	557	211
未払金	2 2,946	2 3,802
未払費用	2 3,451	2 3,004
未払法人税等	126	155
繰延税金負債	6	-
預り金	2 2,442	2 1,489
賞与引当金	1,664	1,619
役員賞与引当金	75	74
その他	852	1,405
流動負債合計	59,250	64,724
固定負債		
社債	8,000	-
転換社債型新株予約権付社債	365	20,096
長期借入金	26,489	19,736
リース債務	640	454
繰延税金負債	1,356	1,492
その他	396	351
固定負債合計	37,247	42,132
負債合計	96,497	106,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金		
資本準備金	41,450	41,450
その他資本剰余金	33	44
資本剰余金合計	41,484	41,495
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1 1,253	1 1,249
繰越利益剰余金	9,208	10,828
利益剰余金合計	13,410	15,026
自己株式	3,564	3,412
株主資本合計	74,887	76,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	530	834
繰延ヘッジ損益	14	31
評価・換算差額等合計	545	802
新株予約権	274	170
純資産合計	75,707	77,638
負債純資産合計	172,205	184,494

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 169,656	1 178,893
売上原価	1 153,958	1 156,062
売上総利益	15,697	22,831
販売費及び一般管理費	2 18,416	2 20,033
営業利益又は営業損失()	2,718	2,797
営業外収益		
受取利息	1 363	1 330
受取配当金	1 2,211	1 1,456
為替差益	679	584
その他	109	178
営業外収益合計	3,363	2,551
営業外費用		
支払利息	1 552	1 485
社債利息	73	73
支払補償金	86	136
休止固定資産減価償却費	148	135
社債発行費	-	60
貸倒引当金繰入額	1,774	814
その他	61	55
営業外費用合計	2,697	1,761
経常利益又は経常損失()	2,052	3,587
特別利益		
固定資産売却益	3, 1 70	3, 1 50
投資有価証券売却益	62	-
その他	10	-
特別利益合計	144	50
特別損失		
固定資産除売却損	4 75	4 71
減損損失	94	113
たな卸資産廃棄損	64	-
投資有価証券評価損	427	-
関係会社株式評価損	229	-
和解金	2,822	-
災害損失	-	110
その他	56	26
特別損失合計	3,770	322
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,678	3,316
法人税、住民税及び事業税	422	532
法人税等調整額	5	8
法人税等合計	416	523
当期純利益又は当期純損失()	5,261	2,792

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,557	41,450	20	41,471	2,947	1,257	0	27,800	12,451	19,554
当期変動額										
剰余金の配当									882	882
固定資産圧縮積立金の取崩						4			4	-
特別償却積立金の取崩							0		0	-
別途積立金の取崩								27,800	27,800	-
当期純損失（ ）									5,261	5,261
自己株式の取得										
自己株式の処分			12	12						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	12	12	-	4	0	27,800	21,660	6,144
当期末残高	23,557	41,450	33	41,484	2,947	1,253	-	-	9,208	13,410

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,625	80,957	339	5	345	329	81,631
当期変動額							
剰余金の配当		882					882
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却積立金の取崩		-					-
別途積立金の取崩		-					-
当期純損失（ ）		5,261					5,261
自己株式の取得	8	8					8
自己株式の処分	70	82					82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			191	8	200	54	145
当期変動額合計	61	6,070	191	8	200	54	5,924
当期末残高	3,564	74,887	530	14	545	274	75,707

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,557	41,450	33	41,484	2,947	1,253	9,208	13,410
当期変動額								
剰余金の配当							1,176	1,176
固定資産圧縮積立金の取崩						4	4	-
当期純利益							2,792	2,792
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11	11	-	4	1,620	1,616
当期末残高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,249	10,828	15,026

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,564	74,887	530	14	545	274	75,707
当期変動額							
剰余金の配当		1,176					1,176
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		2,792					2,792
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	154	165					165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			303	46	256	103	153
当期変動額合計	151	1,778	303	46	256	103	1,931
当期末残高	3,412	76,665	834	31	802	170	77,638

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、仕掛品...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料、貯蔵品...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び予定取引

b ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	39,758百万円	35,424百万円
長期金銭債権	20,623	23,157
短期金銭債務	17,148	16,598

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	27百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	132,177百万円	141,645百万円
関係会社からの仕入高	121,806	133,005
営業取引以外の取引による取引高	6,682	6,086

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.3%、当事業年度18.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.7%、当事業年度82.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
研究開発費	6,487百万円	7,091百万円
運賃及び手数料	2,097	1,844
従業員給与手当	4,551	5,180
賞与引当金繰入額	549	576
役員賞与引当金繰入額	75	74
福利厚生費	1,058	1,160
減価償却費	321	296
貸倒引当金戻入額	60	14

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
機械及び装置	67百万円	39百万円
工具器具及び備品	2	0
土地	-	11
合計	70	50

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	24百万円	20百万円
機械及び装置	45	45
工具器具及び備品	3	4
その他	1	0
小計	74	70
(固定資産売却損)		
機械及び装置	0百万円	0百万円
その他	-	0
小計	0	0
合計	75	71

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式49,092百万円、関連会社株式149百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式49,072百万円、関連会社株式169百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動の部		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	628百万円	572百万円
未払費用	191	191
未払事業税	36	71
貸倒引当金	4	-
前受収益	205	409
その他	8	10
繰延税金資産 小計	1,075	1,255
評価性引当金	1,048	1,225
繰延税金資産 合計	27	29
(繰延税金負債)		
未収入金	24百万円	26百万円
繰延ヘッジ損益	8	3
繰延税金負債 合計	33	29
(2) 固定の部		
(繰延税金資産)		
投資有価証券等	429百万円	287百万円
減価償却超過額等	232	214
貸倒引当金	1,176	1,473
関係会社株式	969	969
前払退職金等	2,315	2,299
一括償却資産	120	79
新株予約権	97	60
繰越欠損金	15,372	15,221
退職給付引当金	12	18
その他	141	132
繰延税金資産 小計	20,868	20,757
評価性引当金	20,852	20,733
繰延税金資産 合計	15	24
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	666百万円	664百万円
関係会社株式	407	407
その他有価証券評価差額金	143	291
その他	153	153
繰延税金負債 合計	1,371	1,517
繰延税金資産負債の純額 差引	1,362百万円	1,492百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失であるため記載を省略しております。	37.8%
住民税均等割		0.4
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目		15.4
外国税額		1.9
評価性引当額		0.8
移転価格事前確認合意による影響		13.1
その他		3.4
税効果会計適用後の法人税等負担額		15.8

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が37.8%から35.4%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,050	389	572 (0)	813	26,867	18,364
	構築物	2,351	2	25	58	2,328	1,843
	機械及び装置	70,904	5,051	5,231 (110)	5,046	70,723	56,428
	車両運搬具	406	8	47	29	367	303
	工具、器具及び備品	8,597	332	383 (3)	368	8,545	7,909
	土地	4,215	-	0	-	4,214	-
	建設仮勘定	2,887	4,762	6,359	-	1,290	-
	計	116,413	10,545	12,620 (113)	6,316	114,337	84,850
無形固定資産	特許権	249	-	-	31	249	130
	ソフトウェア	665	200	-	171	866	450
	その他	119	102	124	3	97	14
	計	1,034	303	124	206	1,212	595

- (注) 1 機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。
 2 機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の廃棄及び売却であります。
 3 建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの増産を主体とした設備投資等であります。
 4 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 5 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,339	4,166	3,339	4,166
賞与引当金	1,664	1,619	1,664	1,619
役員賞与引当金	75	74	75	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.yuden.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第72期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第73期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出
第73期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出
第73期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成26年1月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年1月10日関東財務局長に提出
平成26年1月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 幸夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 英明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽誘電株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。